

令和7年10月10日  
みなみ魚沼農業協同組合

## お客さま本位の業務運営に関する取組方針

みなみ魚沼農業協同組合（以下『当組合』と記す。）では『南魚沼の豊かな自然環境と共生し、農業を架け橋として地域社会に貢献する悦びを感じるとともに、実りある地域農業を確立し、組合員の飛躍を支援します。』を理念として掲げ、また『組合員とともに農業・地域の【夢】を実現！』というキャッチフレーズを定め、南魚沼の農業と地域を支えるJAとして、組合員や地域の期待に応える組織運営に取り組んでおります。

この理念およびキャッチフレーズのもと、当組合では2017年3月に金融庁より公表された「顧客本位の業務運営に関する原則」また農協法における「共済事業の公共性」に鑑み、組合の業務の健全性かつ適切な運営並びに共済推進の公正を確保する事を採択するとともに、組合員・利用者の皆さまの安定的な資産形成と安心・安全な地域づくりに貢献するため、以下の取組方針を制定いたしました。

今後、本方針に基づく取組みの状況を定期的に公表するとともに、よりお客さま本位の業務運営を実現するため本方針を必要に応じて見直してまいります。

注）共済事業は、当組合と全国共済農業協同組合連合会が、共同で事業運営しております。【原則6（注6、7）】

### 1. お客さまへの最良・最適な商品、共済仕組み・サービスの提供

～信用～

（1）当組合では、お客さまのライフステージに合わせ、お客さまの多様なニーズにお応えし、お客さまの特性に応じた金融商品を提供しております。当組合で取扱う金融商品の組成する投資運用会社については、プロダクトガバナンスの実効性が確保されていることを確認のうえ選定しています。

また、JAバンクと投資運用会社は、お客さまの最善の利益を実現させるため金融商品を購入したお客さまの属性および販売状況に関する情報等を提供するなど情報連携を行います。なお当組合は、金融商品の組成に携わっておりません。【原則2本文および（注）、原則3（注）、原則6本文および（注2、3、6、7）、補充原則1～5本文および（注）】

～共済～

（1）お客さまの多様なニーズや個々の生活環境等の十分な聞き取りを行い、取巻くリスクに対して万全に備えられるよう共済仕組み・サービスを提供いたします。尚、当組合は外貨建て共済等の市場リスクを有する共済仕組みは提供しておりません。【原則2本文および（注）、原則3（注）、原則6本文および（注2、3）、補充原則1～5本文および（注）】

### 2. お客さま本位のご提案と情報提供

～信用～

（1）お客さまの金融知識・経験・財産、ニーズや目的に合わせて、お客様にふさわしい商品をご提案しお客さまの属性、適合性を判断したうえで販売いたします。【原則2本文および（注）、原則5本文および（注1～5）、原則6本文および（注1、2、3、4、5）】

①当組合では、お客さまに投資信託をご提案する際には『JAバンク資産運用スタイル診断シート』を活用し、3つの観点（① 投資目的、② 許容できるリスク、③ 相場変動時の運用方針）を視覚的に確認いただくとともに、併せて『ご意向確認書』を受入れ、対話を重視することにより、一人ひとりに相応しい商品を複数ご提案し、お客さまよりご選択頂けるよう努めています。

②当組合では、ご提案する投資信託を、リスクの大きさに応じて「安定型」、「中間型（安定～中間）」、「中間型（中間～積極）」、「積極型」の4種類に分類し、お客さまのリスク許容度に合った商品をご提案いたします。

③当組合では、商品をご提案するにあたりましては、お客さまのご利用目的やお客さまのリスク許容度を十分に確認したうえで、各商品の比較が容易となるよう販売用資料等を使用し分かりやすく丁寧な情報提供を実施します。特に、お客さまが負担する手数料・費用等の重要な情報は、お客さまがご理解・ご納得いただけるようより丁寧に説明いたします。

（2）お客さまの投資判断に資するよう、商品のリスク特性・手数料等の重要な事項について分かりやすくご説明し、必要な情報を十分にご提供します。【原則4、原則5本文および（注1～5）、原則6本文および（注1、2、4、5）】

①当組合では、『投資の判断』をいただくにあたり、お客さまの『金融リテラシーの向上』が不可欠と考えることから、『お金にまつわる環境』や『資産の育て方』、『投資の魅力』等、時間を掛け説明・対話した中で、お客さまのベスト・インタレスト（最善の利益）のため最適な商品をご提案いたします。

②商品の特性・手数料については、投資信託説明書（交付目論見書）や各種販売用資料の他、『重要情報シート』等を活用し、仕組みや金融専門用語を分かり易く説明することを徹底し、投資判断に必要となる情報を十分にご提供します。

（3）お客さまにご負担いただく手数料について、お客さまの投資判断に資するように、丁寧かつ分かりやすい説明に努めます。【原則4、原則5本文および（注1～5）、原則6本文および（注1、2、4、5）】

①当組合では、ご負担いただく手数料の他、リスク特性等について一覧で確認ができるように『JAバンクセレクトファンスマップ』を活用し、お客さま目線で透明性が高く分かり易い説明となるよう努めています。

②販売後のアフターフォローについては、定期的に『JAバンク 月刊マーケットレター』等を活用し、市況動向の他、個別商品の運用状況を説明するとともに、急激な相場変動時には迅速な情報提供を心掛けております。

～共済～

（1）当組合ではお客様のライフプランと個々の実情に応じた公的保険等の情報提供と、共済仕組みのご案内を分かりやすく行います。

①当組合はお客様に保障内容を十分にご理解・ご納得いただくため「保障設計書」を使用し、お客様の実情に合わせた保障提案を行います。

②共済ご加入の場合は個々のお客様のご意向を十分に確認するため「意向確認書」を使用し、ご提案内容とご意向が合致していることを確認いたします。併せて重要事項説明書（契約概要・注意喚起事項）を用いて保障内容等を分かりやすくご説明いたします。

③共済のご加入に際しては共済掛金の他にご負担いただく手数料等はございません。

④ご高齢の組合員・ご利用者様に対してはより丁寧に分かりやすくご説明し、ご家族も含めて十分共済仕組みをご理解・ご納得いただけるよう、きめ細かな対応を行います。

⑤共済ご加入後は対面・非対面を通じた定期的なご加入内容のご案内とご請求漏れの確認等のアフターフォロー活動を実施いたします。【原則 2 本文および（注）、原則 4、原則 5 本文および（注 1～5）、原則 6 本文および（注 1、2、4、5、）】

### 3. 利益相反の適切な管理

～信用～

（1）お客さまへの商品選定や情報提供にあたり、お客さまの利益を不当に害するがないように、「利益相反管理方針」に基づき適切に管理します。【原則 3 本文および（注）】

①当組合は、お客さまの長期安定的な資産形成・資産運用に貢献していくため、商品の導入にあたっては、商品の特性やリスク、外部有識者の知見も踏まえ検討するとともに、定期的に各商品の運用実績および、利益相反が生じる可能性がある取引については、利益相反管理統括部署（リスク管理部）によるモニタリングを行っています。

～共済～

（1）当組合は組合員・利用者の皆様の保障提供にかかる情報提供にあたり、共済仕組みの提案・契約時に組合員・利用者の皆様の利益を不当に害するがないように「利益相反管理方針」に基づき適切に管理します。【原則 3 本文および（注）】

### 4. お客さま本位の業務運営を実現するための人材の育成と態勢の構築

～信用・共済～

（1）研修による指導や資格取得の推進を通じて高度な専門性を有し誠実・公正な業務を行うことができる人材を育成し、お客さま本位の業務運営を実現するための態勢を構築します。【原則 2 本文および（注）、原則 6（注 5）、原則 7 本文および（注）】

① 資産形成・資産運用・保障提供の専門性を有した担当職員を幅広く育成するため、定期的に勉強会を開催するとともに、運用会社など外部から講師を招き、担当職員のみならず、役席者向けにも内部研修会を実施しております。また、上部団体主催の研修会にも積極的に参加するなど、担当役職員の金融リテラシー向上に継続的に取り組んでいます。

（2）お客様の声（お問合せ・ご相談、ご要望、苦情など）を誠実に受け止め、各種研修会等の機会を通じて日々の業務改善に努めます。【原則 2 本文および（注）、原則 6（注 5）、原則 7 本文および（注）】

（※）上記の原則および注番号は、金融庁が公表している「顧客本位の業務運営に関する原則」（2024年9月改訂）との対応を示しています。